

自由民主党 ガバナンス体制に関する提言

令和5年2月

自由民主党 ガバナンス委員会

はじめに

本提言書は、自由民主党ガバナンスコード（「本コード」）原則 5-2 に則り、ガバナンス委員会において、本コードの各原則に沿って党運営の状況を確認し、本党執行部に対してガバナンス体制強化に向けた提言を行うものである。

本提言書が対象とする期間は、2022 年 1 月 1 日から同年 12 月末日までの期間とする。

1. 党運営の状況についての総評

本党は、2022 年 5 月に、党運営の指針であるガバナンスコードを日本の政党として初めて策定し、翌年 1 月に本コード原則 5-1 に則り、外部有識者 4 名を含むガバナンス委員会を設置した。こうして本党の党運営のあり方が明文化された指針に照らして確認の対象となること自体、党運営の透明性と説明責任を担保し、国民の信頼を確保、増進する観点から重要な意義を有する。

本提言書の作成にあたっては、党内の全ての関係部署より、本コードの各原則に照らした一年間の活動概要等の報告を受け、本委員会によるヒアリングへの円滑な協力を得ることができた。こうして党内の各部署にまたがる統合的な活動報告が作成され、党運営の実態が可視化されること自体初めてのことであり、党内ガバナンスの強化に向けその意義は大きい。

政策については、全国政務調査会長会議等を開催し地方組織の意見を選挙公約に反映した。また、専用サイトを通じて党の政策や解説資料等を掲載する等、わかりやすい広報のための工夫を取組んだ。

多様な人材登用については、第 26 回参議院通常選挙において、比例代表候補者における女性割合 3 割を初めて達成する等、具体的な取組みが確認された。

地方組織については、党本部と地方組織との連携強化の観点から、2022 年 6 月に組織運動本部の下に「地方議員センター」を新設し、政策関係及び選挙・広報関係の資料の地方組織への提供を開始したほか、政策セミナーに対する講師派遣等も行われている。

国民との対話については、党ホームページや SNS を通じて国民の生の声を募集する「ライブボイス改革！」や都道府県連の党大会へのリモート参加等、デジタル技術を活用した国民、党員との対話機会の確保に努めた。

党運営のルールについては、2022 年 10 月には、本コードに「組織・団体との責任ある関係の確保（原則 5-4）」を新設し、本党として社会規範の遵守を徹底する旨を、より具体的に明文化した上、党の地方組織に対しても活動の社会的相当性が懸念される組織・団体

との関係遮断の徹底を幹事長より要請した。今後も時代の変化に応じて、本コードの内容及び運用に過不足がないか、絶えず検証する謙虚な姿勢が求められる。

本コードに基づく党運営はまだその緒についたばかりである。本コードの趣旨や内容についての党内への周知、地方組織への浸透、国民への説明等まだまだ取り組むべき課題は多い。なによりも本コードに則った党運営の実態につき定期的に検証し、改善に向け具体的にPDCAサイクルを回していくことが肝要である。実効性ある運用が定着するよう、引き続き本党執行部の揺るがぬコミットメントと関与が欠かせない。

2. 党のガバナンス体制強化に向けた提言

各部署から提出された活動概要等の報告及び本委員会によるヒアリングに基づき、本党執行部においては党のガバナンスの更なる改善・強化に向け、特に以下の事項について検討し、各部署においてその進捗を来年の提言の作成過程で報告されたい。

- 党内各部署からの活動報告の記載様式的具体化や十分な作成スケジュールの確保など本提言作成プロセスを充実すること
- 本コードに則った各部署のベストプラクティスを党内で積極的に共有すること
- 継続的な伴走支援などシンクタンクとの連携強化により政策立案能力を強化すること
- 具体的で実効性ある「女性議員の育成、登用に関する基本計画」を策定すること
- 党ルールの公平公正な運用と人材プールの拡充により有望な新人議員を擁立すること
- 運用基準等の策定を通じ本コードの趣旨を地方組織へ浸透を図ること
- オンライン入党やネット広報の拡充などデジタル化を更に推進すること
- 党員名簿の管理見直しなど総裁公選に向けた体制整備を加速すること
- 多様なテーマへの対応を見据えコンプライアンス体制を強化すること